

## 様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	たちばな医療専門学校
設置者名	社会福祉法人たちばな会

### 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護科	夜・通信	1,825 単位時間	135 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

### 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

- 各学年配布の学生便覧と講義概要（シラバス一覧）による公表
- ホームページ  
<http://www.tachibana-iryou.ac.jp/>

### 3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	たちばな医療専門学校
設置者名	社会福祉法人たちばな会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営委員会
役割	(審議事項) ・予算及び今朝案に関すること ・学則その他本校の規程の制定改廃に関すること ・教育方針、教育計画及び教育内容に関すること ・学生の募集に関すること ・入学の選考に関すること ・学生の定員その他身分に関すること ・教育施設に関すること ・前各号に掲げるほか重要な事項に関すること (審議事項の活用) ・学生に関する事項については、専門分野委員による意見を集約し、 教育計画・教育内容等について学校内部でその都度改善を検討する。 その他の事項については、必要な都度、学校内部で検討を加える。 ・学生の就職先病院関係者・卒業生とは常日頃から連絡をとり合い、 連携体制を維持していく。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
福山病院総看護師長	始期 2020.4.1～ 終期 2022.3.31	学生勤務病院
松下病院総看護師長	始期 2020.4.1～ 終期 2022.3.31	学生勤務病院
オレンジ学園看護部長	始期 2020.4.1～ 終期 2022.3.31	学生勤務病院
(備考)		

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	たちばな医療専門学校
設置者名	社会福祉法人たちばな会

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- 授業科目については、准看護師養成校で履修した看護の基礎知識と臨床現場での実践をフィードバックしながら、学習が深化できるように講義内容を精選して、各科目の重複を避けた。授業方法として、自己学習、グループワーク、視聴覚教材等を取り入れ、自主的な学習態度を養う機会を設け、講義・学内演習・隣地実習に一貫性を持たせた。

- 時間的には、月曜日から金曜日まで授業・実習を組み、1時間45分、1コマ90分、1日4時間の授業運営とした。

- 各授業科目で、授業の方法・内容・到達目標・成績評価の方法や基準・その他の事項を授業科目(シラバス)を作成し、3年間分を一冊の冊子として、1年次学生に配布している。

- 公表に関しては、隨時希望があれば配布している。

併せてホームページには、例年4月頃には掲載することにしている。

授業計画書の公表方法	(ホームページ) <a href="http://www.tachibana-iryou.ac.jp/">http://www.tachibana-iryou.ac.jp/</a>
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- (1) 授業科目の試験は、筆記、レポート提出、実技等の方法により行う。  
また、複数の方法を併用することができる。
- (2) 授業科目の単位修得は、本校において実施する試験に合格しなければならない。
- (3) 授業科目を受講し、合格した者に対して所定の単位を与える。
- (4) 筆記試験の時間は、1科目50分とする。
- (5) やむを得ない理由によって試験開始後15分以内の遅刻をした者については、受験を認める。但し、試験時間は延長しない。
- (6) 受験中に不正行為があった場合は、即受験を中止し、その学期の当該科目及びそれ以降の試験について受験資格を失う。  
不正行為とは、カンニング・受験中の私語・不審な行動をいう。
- (7) 校長は、不合格のある者に対しては、再試験を行うことができる。
- (8) 実習は、定められた実習計画に従って履修する。
- (9) 卒業論文に関しては、看護研究として実習での一例をテーマとしてまとめ、各教員指導の下、全学年の前で発表する。(各グループにして)
- (10) 学修の評価は、試験、実習評価表の成績、実習態度及び出席状況などを総合し、評価基準により行う。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- (1) 授業科目の評価(単位修得の認定)は、学科試験及び臨地実習の成績によって行う。  
但し、それぞれの科目の出席時数が授業の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。
- (2) 学習の評価は、優(80点以上)良(70~79点)、可(60~69点)、及び不可(60点未満)の4段階評価とし、可以上を合格とする。
- (3) 単位の認定は、合格した者に対して所定の単位を与える。
- (4) 大学卒業の単位は、本人からの申請に基づき個々の既習の内容を評価し、本校の教育内容に相当するものと認められる場合には、本校の履修に代えることができる。
- (5) 履修評価の成績評価を点数化し、全科目的合計点の平均を算出する方法を客観的な指標として設定している。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

(ホームページ)

<http://www.tachibana-iryou.ac.jp/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- (1) 進級又は卒業の認定は、本校所定の教育課程を終了した者について、学習評価及び出席状況を勘案して、進級卒業認定委員会において決定する。
- (2) 卒業及び資格の取得に関しては、校長は、卒業を認定された者に対し、専門士の称号（医療専門課程）と卒業証書を授与する。
- (3) 本校を卒業した者は、看護師国家試験、保健師学校・助産師学校の受験資格を与えられる。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	(ホームページ) <a href="http://www.tachibana-iryou.ac.jp/">http://www.tachibana-iryou.ac.jp/</a>
----------------------	---

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	たちばな医療専門学校
設置者名	社会福祉法人たちばな会

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="http://www.tachibana-iryou.ac.jp/">http://www.tachibana-iryou.ac.jp/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="http://www.tachibana-iryou.ac.jp/">http://www.tachibana-iryou.ac.jp/</a>
財産目録	<a href="http://www.tachibana-iryou.ac.jp/">http://www.tachibana-iryou.ac.jp/</a>
事業報告書	<a href="http://www.tachibana-iryou.ac.jp/">http://www.tachibana-iryou.ac.jp/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="http://www.tachibana-iryou.ac.jp/">http://www.tachibana-iryou.ac.jp/</a>

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	看護師2年課程 (夜間定時制)	看護科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	2,190時間	1295時間 単位時間 /単位	105時間 単位時間 /単位	720時間 単位時間 /単位	20時間 単位時間 /単位	50時間 単位時間 /単位
							2,190単位時間
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90人	32人	0人	6人	25人	31人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 年間の授業計画は、1月に1年分作成し、カリキュラムに関しては、毎月ごとに教職員・学生・各施設・講義の講師に配布し授業を実施している。また講義の変更等は、教務室内の白板に毎月のカリキュラムを貼りだしてあるので、教員・学生は確認する。授業方法及び内容については、講師・教員全員からシラバス提出を義務付けており、冊子にして入学時に配布し、変更の場合は、その都度再度シラバスを配布して学生に授業方法及び内容を周知している。
成績評価の基準・方法
(概要) 成績評価は、学習の評価に関して学科は出題教員の採点により、全て100点制としている。（出席状況・レポート提出も含む）1科目につき出題教員が複数に及ぶときは、その平均点としている。追試験の成績は80%、再試験の成績は60点以上の場合も60点。実習評定は、実習科目について、実習評価表の成績、実習態度及び出席状況を総合し、100点制をもって評定する。実習成績が60点未満の者及び病気その他の理由により実習科目の授業時間が満たない者は、補習実習願を提出し許可を受けた後、所定の補習実習を行い評価を受けることができる。

### 卒業・進級の認定基準

(概要) 進級・卒業の認定に関しては、進級・卒業認定委員会において総合判断する。進級卒業認定委員会は、校長、副校長、事務長及び教務主任並びに校長が委嘱する委員をもって構成する。校長は進級卒業認定委員会を招集し会議を主催する。単位認定は、年2回、進級卒業認定は年1回開催する。ただし、必要に応じて会議を招集することができる。

その学年の学習に未修得がある者、出席状況(教科外活動は2/3出席)・生活態度に問題がある学生、授業料等所定の期限までに未納の学生に対しては、進級判定委員会において総合判断し、留年・卒業延期又は訓戒処分の方法をとる。

### 学修支援等

(概要) 学校隣接の3施設からの修学資金が希望者に貸与される。

また、日本学生支援機構、鹿児島県の修学資金、熊本県の修学資金等希望者に説明し、書類提出・審査の上、貸与が行われる。

### 卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
28人 (100%)	0人 (0%)	28人 (100%)	0人 (0%)

#### (主な就職、業界等)

病院・施設等全員看護職として勤務している。

#### (就職指導内容)

学生が希望する就職先への就職を指導している。県の奨学金を受けている学生は、県内に就職するよう説明している。

#### (主な学修成果(資格・検定等))

専門士(医療専門課程)の称号、卒業証書授与、看護師国家試験受験、保健師学校・助産師学校の受験資格

#### (備考)(任意記載事項)

当校卒業後、大学3年生への編入や、介護支援専門員(ケアマネージャー)の資格をとる学生もいる。(准看2年+当校3年)

### 中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
49人	3人	6%

#### (中途退学の主な理由)

一身上の都合

#### (中退防止・中退者支援のための取組)

中途退学の申し出があった場合、本人・学生係・副校長・教務主任の4者で話し合いを行い、本人の話を聞いたのち、休学という方法もあることを説明する。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護科	150,000 円	600,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス) <a href="http://www.tachibana-iryou.ac.jp/">http://www.tachibana-iryou.ac.jp/</a>
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) (評価委員の構成) 評価委員の構成は、専門分野委員・卒業生・その他教育に関する有識者として、関連病院の看護部長や医療法人の看護学校の副校長・事務長により構成する。
(評価項目) 教育理念・目標 学生の受け入れ 学生生活への支援 教育課程 教育活動・教育指導のあり方 実習環境 研究活動 組織・管理運営 施設設備 社会への貢献 予算 学校評価 (評価結果の活用) 評価結果の活用方法は、評価結果を踏まえた改善方策を話し合い、評価委員の中から責任者を選出し、学校側へ提案をいただくとともに、ホームページに公表する。 また、目標設定→実行→評価→改善の一連のサイクルを通じて、共通目標設定へ活用するとともに、評価結果は、新年度年間計画作成の参考資料とする。
学校関係者評価の委員

所 属	任 期	種 别
松下病院 総看護師長	始期 2020.4.1～ 終期 2022.3.31	専門分野委員
福山病院 総看護師長	始期 2020.4.1～ 終期 2022.3.31	専門分野委員
オレンジ学園 看護部長	始期 2020.4.1～ 終期 2022.3.31	専門分野委員
仁心看護専門学校 副校長	始期 2020.4.1～ 終期 2022.3.31	教育に関する有識者
仁心看護専門学校 事務長	始期 2020.4.1～ 終期 2022.3.31	教育に関する有識者 及び財務関係有識者

**学校関係者評価結果の公表方法**

(ホームページアドレス)

<http://www.tachibana-iryous.ac.jp/>

**第三者による学校評価（任意記載事項）**

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス)

<http://www.tachibana-iryous.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H146310000047
学校名	たちばな医療専門学校
設置者名	社会福祉法人たちばな会

### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		—	—	—
内訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				—
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

本校の教育について外部人材の意見を反映することができる  
組織に関する規程（運営委員会規程）

(目的)

第1条 学則施行細則に定める運営委員会に外部人材を複数選任し、  
もって組織の活性化と体制をより充実したものにする。

(委員の定数)

第2条 委員の定数は、外部委員2名以上を含む5名以上とする。

(委員の選任)

第3条 運営委員会の委員は、校長、副校長、事務長、及び教務主任並びに  
校長が委嘱する複数の外部委員をもって構成する。

2 外部委員は、専門分野委員（学生の就職先病院関係者）、卒業生、その他  
教育に関する有識者の中から校長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(審議事項)

第5条 運営委員会は、主として次の事項を審議し又は決定する。

- (1) 予算及び決算に関すること
- (2) 学則その他本校の規程の制定改廃に関すること
- (3) 教育方針、教育計画及び教育内容に関すること
- (4) 学生の募集に関すること
- (5) 入学の選考に関すること
- (6) 学生の定員その他身分に関すること
- (7) 教育施設に関すること
- (8) 前各号に掲げるほか重要な事項に関すること

(審議事項の活用)

第6条 審議事項のうち、学生に関する事項については、専門分野委員による  
意見を集約し、教育計画・教育内容等について学校内部でその都度改善を  
検討する。その他の事項については、必要な都度、学校内部で検討を加える。

(その他)

第7条 会議は、毎年定期に開催する。ただし、学生の就職先病院関係者、  
卒業生とは常日頃から、連絡を取り合い連携体制を維持していく。

附 則 (令和2年4月1日制定)

1. この規程は、令和2年4月1日から施行する。

## ■外部人材である構成員の名簿

前職又は現職	任 期	備考 (学校と関連する経歴等)
福山病院総看護師長	始期 2020.4.1~ 終期 2022.3.31	学生勤務病院
松下病院総看護師長	始期 2020.4.1~ 終期 2022.3.31	学生勤務病院
オレンジ学園看護部長	始期 2020.4.1~ 終期 2022.3.31	学生勤務病院

添付資料「客観的な指標に基づく成績の分布を示す資料」 令和2年度

履修評価の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する（100点満点で点数化）						
学科名	看護科	学年	1	学生数	8	
成績の分布						
指標の数値	～50点	50～59点	60～69点	70～79点	80～89点	90～100点
人数	0	0	0	3	5	0
下位1/4に該当する人数	0					
下位1/4に該当する指標の数値	64点以下					
客観的な指標の算出方法						
履修評価の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する（100点満点で点数化）						
学科名	看護科	学年	2	学生数	9	
成績の分布						
指標の数値	～50点	50～59点	60～69点	70～79点	80～89点	90～100点
人数	0	0	2	2	4	1
下位1/4に該当する人数	1					
下位1/4に該当する指標の数値	64点以下					
客観的な指標の算出方法						
履修評価の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する（100点満点で点数化）						
学科名	看護科	学年	3	学生数	28	
成績の分布						
指標の数値	～50点	50～59点	60～69点	70～79点	80～89点	90～100点
人数	0	0	0	7	20	1
下位1/4に該当する人数	0					
下位1/4に該当する指標の数値	64点以下					

社会福祉法人たちばな会 たちばな医療専門学校

⑥確認申請を行う年度において設置している学部の一覧

課 程 名	学 科 名
看護師 2 年課程 (夜間定時制)	看 護 科